

テレビ輝け！市民ネットワーク

見城徹・幻冬舎が、田中優子さん・アーク・タイムズを訴えた裁判

裁判傍聴と報告集会のおさそい

2025年2月20日 11～12時 裁判 東京地裁103号法廷

報告集会 同日12:30～13:30

場所:東京弁護士会5階(508号ABC) (東京地方裁判所の裏)



「テレビ輝け！市民ネットワーク」(同代表 田中優子、前川喜平) は、2024年6月に、テレビ朝日HDの株主総会で、テレビ報道の信頼を高めるための株主提案をしました。

田中代表は、その内容を、デジタル・ニュースチャンネル「アーク・タイムズ」(代表尾形聡彦、望月衣塑子)の番組に招かれ、事前に説明していました。

この裁判は、テレビ朝日の放送番組審議会の委員長である見城徹氏及び同氏が代表取締役を務める出版社(株)幻冬舎が、田中代表らの番組での説明が、自分たちの名誉を毀損しているとして訴えてきたものです。

しかし、田中代表の説明は、テレビ報道の現状を伝え、テレビが輝きを取り戻すための株主提案の内容を説明しただけで、見城氏らの名誉毀損するようなものではなく、このような裁判は、市民の自由な発言や活動を抑圧する結果を招いています。

前回の期日で原告見城氏側は、裁判所に促され、田中代表らの説明がどのように名誉を毀損しているのか、主張を整理しました。

2月20日(第3回口頭弁論)は、被告田中氏側において、問題としたテレビ報道を紹介しながら、集中的に反論を行う期日になります。法廷ではスライドを利用し、裁判所にも傍聴者にもわかりやすい裁判を目指しています。

裁判後の報告集会には、一緒に訴えられているアーク・タイムズの尾形さん、望月さんにも、ゲスト参加いただきます。

市民の知る権利のために、マスメディアの適正な報道を求める被告田中氏らの応援をお願いします。

連絡・問合せ先

〒101-0041 東京都千代田区神田須田町1-3 NAビル4階

電話 03-3255-8877、FAX 03-3255-8876

東京千代田法律事務所 弁護士 梓澤 和幸(あずさわ・かずゆき)

弁護士 坂 仁根(さか・ひとね)